

2017年3月14日

株式会社ジェーシービー

<報道関係者各位>

JCB、十六銀行とデビットカードの発行を合意

～2018年春頃にJCBデビットの発行を開始予定～

株式会社ジェーシービー(本社:東京都港区 代表取締役兼執行役員社長:浜川一郎 以下、JCB)と株式会社十六銀行(本店:岐阜県岐阜市 取締役頭取:村瀬幸雄 以下、十六銀行)はJCBブランドのデビットカード(以下、JCBデビット)の発行に合意しました。十六銀行は、2018年春頃に同行の口座保有者を対象としてJCBデビットの発行を開始します。

JCBデビットは国内外のJCB加盟店でご利用いただけ、原則ご利用の都度、代金がご指定口座から引き落とされます。ご指定口座の預金残高内でご利用でき、お客様ご自身でご利用限度額を設定いただけるため、使いすぎの心配が無く安心してご利用いただけます。現金感覚で利用いただけ、ご利用ごとにポイントもたまる便利でお得なカードです。

JCBが金融機関向けに提供する「JCBデビットサービス」は、各行の要望に応じて、入会や発券、利用情報の照会、銀行システムへの中継などの業務処理や、コールセンター業務、ポイントプログラムの提供などを受託するものです。提携金融機関にとっては、デビットカード発行に伴う業務やシステム開発の負荷が軽減され、JCBが提供する各種サービスをカードへ付帯できるというメリットがあります。

本提携は、キャッシュレス化を推進しお客様の利便性とサービス向上を目指す十六銀行と、JCBデビットの普及を目指すJCBの狙いが一致し実現しました。

JCBは、「おもてなしの心」「きめ細やかな心づかい」でお客様一人ひとりのご期待に応えていきます。そして「便利だ」「頼れる」「持っていてよかった」と思っていただける、お客様にとっての世界にひとつを目指し続けます。

以上

<本件に関する報道関係の方からのお問い合わせ先>

株式会社ジェーシービー 広報部広報グループ TEL:03-5778-8353